議会運営委員会会議録 (要旨)

日時	令和4年6月30日(木) 午前10時00分~午前11時53分
場所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 田崎あきひさ 委 員 大島令子 岡崎つよし 木村さゆり 冨田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため 出席した者 の職氏名	議 長 川合保生 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

あいさつ
議長

2 議題

(1) 令和4年第2回長久手市議会定例会について

<説明:事務局>(議事日程第6号のとおり)

日程第1 議案第35号、議案第36号及び議案第38号並びに議案第39号(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)

日程第2 議員派遣の件

付託議案の委員会審査は可決と報告あり。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 議員派遣について

<説明:事務局>

・ 8月9日 第35回愛知県町村議会広報研修会(アイリス愛知/広報部会員)

(委員長) 説明のとおり配付とし、議決することとしてよろしいか。

<異議なし>

(3) 子ども議会について

(委員長) 実施計画表に基づき、スケジュールについて説明。

10月1日は、まず川合議長の議事進行でスタートし、その後中学校3校の子ども議員に順番に議長をしていただき、最後は川合議長に議事を戻すという

形の日程案としている。この形であれば子ども議長でも進行が可能と考えるがどうか。

<異議なし>

(委員長) 各中学校の2名の子ども議員で議長と副議長を担ってもらうこととし、どちらが議長となるかは子ども議員同士の話し合いで決めれば良いと考えるがどうか。

<異議なし>

(委員長) 質問通告書作成の準備として、質問・提案準備シートを子ども議員に記入していただくよう学校に送付しており、すでに子ども議員の手に渡っている。質問・提案準備シートには、資料のように一般質問とはどういうものかという簡単な説明も添付してある。

先日の全員打合せ会のときに、子ども議員向けの相談窓口を設けた方がよい との意見があったが、設置することとしてよいか。

<異議なし>

- (委員長) 相談窓口設置のお知らせとともに、質問・提案準備シートの記入ができ次第 議会事務局へ提出いただくことと、当日の持ち物として筆記用具や緊急連絡先 の控えなどを追加して、学校に通知する。
- (委員) 子ども議員の当日の服装は自由か。
- (委員長) 自由でよい。中学生は迷うかもしれないので、お知らせに「原則として服装は自由」と但し書きを入れておく。

10月1日の子ども議会本会議の開会中、保護者による議場内の撮影を許可するかどうかについて、通常の本会議は傍聴者による撮影は禁止されているが、子ども議会は特別に許可してはどうかと思うがどうか。

- (委員) 保護者の撮影を許可することに異議はないが、自分の子どもだけでなく他に も映り込んだ画像を個人のホームページやSNSに自由に掲載できてしまうと ころが心配である。
- (委員) 撮影許可する時間をあらかじめ設けておくのはどうか。
- (委員) ずっと撮影されていると、子ども議員も本会議に集中できないかもしれない。
- (委員) 撮影許可する時間は限定した方がよい。
- (委員長) 子ども議会開会中の保護者による撮影は禁止とし、市議会で撮影したデータ を提供するのでご家庭で活用していただくという形でよいか。
- (副委員長)動画については子ども議員の集中力を欠く恐れがあるので市議会側の撮影の みとするということで良い。

写真については常に撮り続けるわけではないので許可するのか。

- (委員長) 傍聴席からの撮影だと、質問席に立っている子ども議員の背中しか撮れない。 また撮影許可の時間を設けるにも、当日のスケジュールは既にかなりタイトで あり、新たに時間を作ることは難しいと思う。
- (委員) 全日程が終わり、全体の記念撮影をして解散となった後、家族で自由に撮影

してよい時間とするのはどうか。

(委員長) 原則として保護者の撮影は不可とし、市議会が撮影したデータを提供する。 解散後はどこでも自由に記念撮影をしてよいこととしてよいか。

<異議なし>

- (委員長) 個人のSNS等への掲載については、他の子ども議員が映っていないもので あれば妨げないということでよいか。
- (委員) 市議会からの発信よりも先に、子ども議会の内容が保護者によって発信される可能性があるということか。
- (委員長) なるべくタイムラグがないように、市議会側も発信できるようにしていく。 8月25日について、議場内傍聴者席での保護者の見学は許可するか。
- (委員) 保護者の見学はない方が、活動がスムーズに進むと思う。
- (委員) 送迎のついでに見学していきたいという保護者もいると思うので、許可して 良いと思う。ただ、子ども議員1人に対して2人の保護者が来たら、傍聴席が 密になりすぎる。
- (副委員長)活動の様子を間近で見学されると運営に支障が出ると思うので、保護者控室 として別室を用意し、zoomで配信して見ていただくということが可能であ れば、それも1つの方法である。
- (委員) 副委員長の意見に賛成である。
- (委員長) 控室として可能な部屋が準備できるか、確認する。学校の先生が引率でみえた場合は保護者と同様の対応でよいか。

<異議なし>

- (委員長) 10月1日の保護者等の見学については、一般質問の時間が、1中学校と2 小学校を1グループとした3グループに分かれているので、自分のお子さんの グループの質問時間と子ども議長・副議長の保護者、8人×2人の最大16人 が傍聴席に入り、それ以外の保護者は委員会室のモニターで見学する。休憩時 間に傍聴者の入れ替えをするという形を考えているがどうか。
- (委員) 大人も子どもの意見に耳を傾け、それに対して市がどのような答弁をするか を聞くことで勉強になると思うので、傍聴者の入れ替えには反対である。議場 の中でリアルに視聴することに意味がある。
- (委員長) 傍聴席に入れる人数が限られているので、入れ替えはせざるを得ない。 ただ、全ての保護者が見学に来るとは限らないので、傍聴席の残席次第で、 希望すれば中に入って視聴できるという対応にする。

次回の議会運営委員会は9月定例会前の8月16日であるが、子ども議会についての詳細を決める必要があるため、7月25日午前10時から、臨時の委員会を開催したいがどうか。

<異議なし>

(委員長) 役割分担表について、副委員長と相談して振り分けたので、意見を伺いたい。

(委員)撮影については得手不得手があると思うが、撮影・記録班に入っているメンバー には了解が取れているのか。

(委員長) メンバーの青山議員、伊藤祐司議員には了解をいただいている。

(委員) 今後、各班で交渉してメンバーの変更をしてもよいのか。

(委員長) 責任を持って担っていただくために、この場でメンバーを決定したいと思っているが、今後もし変更があれば早めに連絡をいただきたい。

山田かずひこ議員が会場設営班のリーダーになっているが、子ども議員への 配付物である子ども議員バッジの作成については材料や道具のあてがあると聞 いているので、そのまま山田かずひこ議員にお願いする。

リーダーの議員は、議会運営委員会以外のときも、打合せ等の相談をすることもあるのでご協力いただきたい。

10月1日の子ども議員SOS対応係については、田崎副委員長は子ども議長・副議長の後ろあたりに待機、野村委員は質問する子ども議員のため議員席の端の方に待機、自分は傍聴席の壁の前あたりに待機する想定である。

(委員) 質問議員付きのSOS対応係をもう1人つけられないか。

(委員長) 8月25日の様子を見てその方が安心であれば、増員する。野村委員の判断 に任せる。

(副委員長) 自分は進行管理として、時間どおりに終わるようにタイムキーパーを担う。 その上で、10月1日は子ども議長付きのSOS対応係も担うことになる。

(委員) 子ども議長のSOS対応係は、議長経験がある方が機転がきくので良いと思う。川合議長に担ってもらえないか。

(議長) <了承>

(事務局) 進行管理役の副委員長は議場内にいていただいた方がよいので、質問議員付きのSOS対応係の増員分は、副委員長としてはどうか。

(副委員長) <了承>

(議長) 執行部側との調整はどのようにしていくのか。持ち時間が1校あたり10分ずつしかなく、執行部側が長い答弁をすると質問が続かなくなってしまう。

(委員長) 簡潔な答弁としていただくよう、事務局から伝えてもらっている。

(副委員長) 執行部の答弁が長くなりそうなとき、子ども議長がコントロールすることは 当然難しいので、SOS対応の川合議長には、うまく采配できるよう援助をお 願いしたい。

(委員) 通常の一般質問と同様にタイマーのセットはするのか。

(委員長) 10 分経過時と、その 1 分前にアラームが鳴るようにセットするが、質問は 答弁の途中であれば最後まで続けてもらう。

> <休憩:午前11時16分> <再開:午前11時25分>

(委員長) 保健係にもリーダーがいた方がよいということであるので、わたなべさつ子 議員にお願いしたい。

(わたなべ議員) <了承>

- (委員) 子ども議会中はマスクの着用をお願いするということでよいか。
- (委員長) 文部科学省からの通知では、運動や登下校中はマスクを外してもよいことに なったが、授業中はまだ着用することになっているので、子ども議会もマスク を外してよいことにするのは難しいと思う。

もし当日に国の対応が変われば、その基準に合わせる形とする。

- (委員) 当日のシナリオ等の詳細はこれから決めていくということだが、カメラやビデオカメラの撮影位置や移動など、すでにわかっていることがあれば情報共有してほしい。
- (事務局) ビデオカメラ2台と写真用のデジタルカメラ1台は事務局で用意する。担当 議員のご自身の機材の方が使い勝手がよければ、それを使用していただいても 構わない。ビデオカメラ2台での撮影は、記録用として撮りこぼしのないよう にという目的もある。左右からとか、1台は広角に、もう1台は子ども議員を アップにしてなど、撮影の仕方は話し合って決めていただければよい。
- (委員) 時間どおりに進むように進行管理していただくことは大切だが、時間に追われるように急かして終わらせるようなことはしたくない。進行状況により終了時間が予定より遅くなる可能性があることを、保護者等に伝えておいた方がよい。
- (委員長) 学校を通じて送るお知らせの内容に追加しておく。

子ども議員向け配付物については、資料に記載してあるもの以外に必要なものがあれば、担当班の判断でご準備いただきたい。

次回の議会運営委員会までに各担当班で準備を進め、成果物を報告することとする。

3 その他

- ・ 委員会における執行部の説明用原稿の提供について
- (事務局) 委員会の説明用原稿は作成する職員と作成しない職員がいるため、提供はできないというのが執行部に確認した結果である。

原稿の提供を要望される背景には、タブレット端末でのペーパーレス会議が始まり、執行部の説明のスピードが速くて予算額などの桁数の多い数字をメモしづらいといった現状があると考えられる。執行部には、ゆっくりはっきり説明する、数字は2回ずつ繰り返すなどの配慮をするよう、改めて依頼する。

(委員長) 委員長、副委員長や分科会長、副分科会長が作成する必要のある文書などの 参考資料としては、音声を文字起こししたデータが事務局から提供されるので 了承いただきたい。 ・ 議会運営委員会の行政視察について

(委員長) 視察先について、提案はあるか。

<提案なし>

(委員長) 今すぐの提案はないようなので、改めて議題とすることとする。

・ 南木曽町との交流について

(事務局) 資料に沿って、交流実績について説明。

昨年はコロナ禍で実施できていない。南木曽町の議会事務局に確認したと ころ、現在の状況であれば今年は受入れ可能であるとのことであった。

10月上旬の花鳥祭りの開催については未定とのことで、行事に合わせての訪問となると再確認が必要になる。

交流を実施することになれば、市バスの空き状況も含めて日程調整を進める。

- (委員長) 会派に持ち帰り、交流を実施するかどうか、またその内容について意見が あればまとめていただきたい。
- (委員) 交流を再開するのであれば、ジブリパークの開園もあるので、南木曾町から本市へ来ていただいてもよいと思う。
- (委員) 市バスの空きもあまり多くはないと思うので、南木曽町を訪問するかどう かの方向性はこの場で決定した方がよいのではないか。
- (委員長) 本市の友好都市としては南木曾町の他に宝塚市もあるが、今回は南木曾町 との交流に絞って再開するかどうかであり、会派に持ち帰って意見をまとめ ていただきたい。
- ・ 市議会アンケートの結果について
- (副議長) 広報広聴協議会広聴部会で行った市議会アンケートについて、現在、集計中である。集計が完了したら、全議員が見られるようにするとともに、議長名で執行部へ報告書を提出する予定である。

7月4日の広報広聴協議会で、広聴部会長からあらためて説明する。

次回は令和4年7月25日(月)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。